

第5期

東山区

地域福祉活動計画

令和7(2025)年度 → 令和11(2029)年度

お互いを認め合い、お互いに支え合い、
お互いが集い合える
心ゆたかな“ひがしやま”

ごあいさつ



京都市東山区社会福祉協議会は、昭和27(1952)年に任意団体として設立し、平成6(1994)年に法人格を取得してから30周年を迎えました。これまでの間、学区社会福祉協議会では、見守り活動や介護予防教室など地域の実情に合わせた取組みが多岐にわたって行われ、それら一つひとつが地域の中で信頼関係を構築しながら福祉のまちづくりが進展してきました。また、地域のボランティア団体や福祉施設、福祉関係団体や行政等とも連携を深めながら、ともに地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

今日において、社会情勢の変化とともに価値観や生活形態が多様化し、更には少子高齢化や孤独・孤立など、課題が複雑化・複合化しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会への影響は大きく、人と人とのつながりの大切さを改めて実感することとなりました。

これまでに培った地域福祉を更に進化させ、地域住民や関係機関等と協力しながら新たな価値を生み出し、地域に開かれた運営を目指して、第5期地域福祉活動計画を策定しました。「お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”」を引き続き本会の基本理念とし、多様な人や団体等と連携しながら一つひとつの課題に丁寧に向き合い、皆様の信頼と期待に応えられるよう、地域福祉の向上に努めてまいります。今後とも皆様の温かい御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和7(2025)年3月

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

会長 安田 茂夫



法人30周年記念社会福祉大会

もくじ

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

- 1 社会福祉協議会と計画の位置づけ 1
- 2 計画策定の背景と趣旨 2
- 3 計画の期間 2
- 4 計画策定の経緯 3
- 5 計画の管理と評価 3

第2章 第4期活動計画のふりかえりと課題

- 1 実施したアンケート等について 4
- 2 明らかになった課題と今後の取組み 5
- 3 第4期活動計画の成果と課題 6

第3章 第5期地域福祉活動計画

- 1 基本理念 7
- 2 重点目標とアクション 7
- 3 具体的な取組み 8

第4章 資料集

- 1 アンケート調査等の結果 13
- 2 東山区社協のあゆみ 17
- 3 用語解説 19
- 4 策定関係者 20

地域福祉活動計画の策定にあたって

① 社会福祉協議会と計画の位置づけ

社会福祉協議会とは

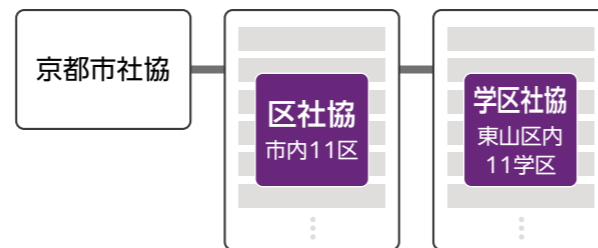
社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする民間団体で、全国の都道府県・市町村に設置されています。

我々は民間としての「自主性」をもつと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をもつ組織であり、学区社協をはじめ、民生児童委員会・共同募金会・福祉施設・当事者団体・福祉関係団体・福祉関係公務員など多くの団体によって構成されています。

東山区社協の組織	1号会員	学区社協
	2号会員	東山区民生児童委員会
	3号会員	東山区共同募金会
	4号会員	社会福祉事業施設
	5号会員	社会福祉事業団(当事者団体)
	6号会員	社会福祉関係団体
	7号会員	社会福祉関係公務員

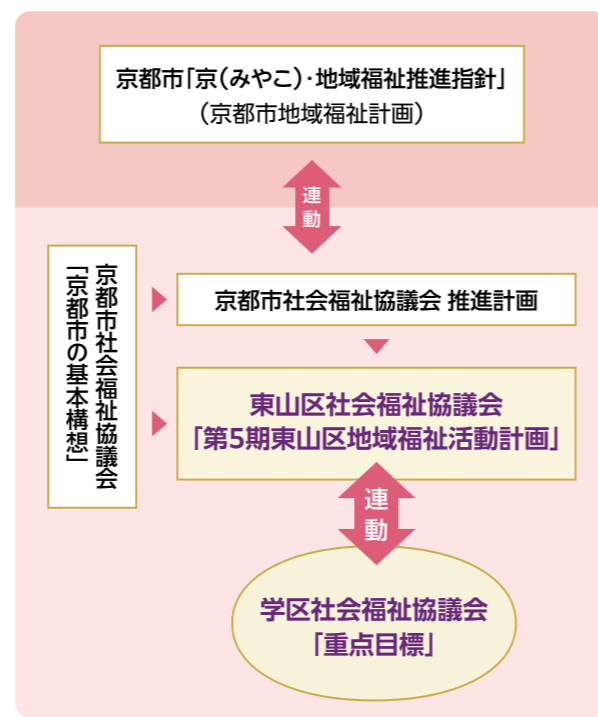
これらの団体が連携・協働しあって、「住民参加」と「住民主体」の考え方をもとに「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動を行っています。

本会は、昭和27(1952)年に任意団体として設立以降、平成6(1994)年に社会福祉法人格を取得し、区内11学区の学区社会福祉協議会(以下、学区社協)と歩みをともに地域福祉の推進に努めてきました。



計画の位置づけ

京都市社会福祉協議会(以下、市社協)が策定した「京都市の社協あり方基本構想」(2018～2027年度)では、「住民主体」・「協議体」・「権利擁護」・「要配慮者支援」を職員の行動指針とし、そこで掲げる基本理念「共に生きる福祉のまち「京都」の実現」を目標に、各区においても福祉のまちづくりの実現を目指しています。それを受けて、本会を含む各区の社会福祉協議会(以下、区社協)では、地域の实情に合わせた「地域福祉活動計画」を策定しており、東山区においては第5期の計画を策定し、学区においても「重点目標」をもとに活動を展開します。他にも、京都市が策定した行政計画「京(みやこ)・地域福祉推進指針(京都市地域福祉計画)」や、市社協が策定した「推進計画」等とも連動し、地域住民や社会福祉関係団体等が地域で主体的に進めていく取組みを盛り込んだ計画を策定します。



② 計画策定の背景と趣旨

背景

近年において、少子高齢化や住民同士のつながりの希薄化、生活様式の多様化等、社会情勢が変化している中、社会的孤立、老老介護、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラー等、分野を超えた様々な課題が複雑化・複合化しています。さらには、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流活動が制限され、支え合う基盤の低下が問題をさらに深刻化し、制度の狭間にあつて既存の制度では支援が十分に届かない事例がますます増加しています。

そのような中、国においては、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を越えて包括的につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組みを進めています。さらには、①断らない相談支援・②参加支援・③地域づくりに向けた支援を一体的に取り組む「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

趣旨

本会では、第4期計画の基本理念「お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える 心ゆたかな“ひがしやま”」を基に、5つの重点目標(①住民主体の地域福祉活動の推進と学区社協重点目標の推進、②支え合い活動の促進、担い手の養成・支援、③地域福祉推進委員会の展開とネットワーク構築、④課題を抱える人への支援を通じた理解と連携、⑤推進のための基盤整備)の実現に向けて、「参加・関心を広げる」とともに、「共有してすすめる」ことを推進の柱として取り組んでまいりました。

前計画の期間が令和6(2024)年度末で終了することに伴い、今後の変化も見据えながら時代に即した新たな地域福祉の推進を計画的かつ具体的に示すことで、「だれもが安心していきいきと暮らすことのできる福祉のまちづくり」をより一層推進し、本会会員団体がそれを共有するとともに、本会が目指す方向性を明らかにすることを目的として、令和7年度以降の新たな地域福祉活動計画を策定します。

③ 計画の期間

「第5期東山区地域福祉活動計画」は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間としています。

期	計画期間
第1期	平成15(2003)年度～平成19(2007)年度
第2期	平成20(2008)年度～平成24(2012)年度
第3期	平成25(2013)年度～平成29(2017)年度
第4期	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第5期	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

④ 計画策定の経緯

本計画を策定するにあたっては、地域の実情や課題把握のために、民生児童委員・老人福祉員、社会福祉施設・関係団体、当事者組織、社会福祉協議会等で構成する「東山区地域福祉推進委員会」や「東山区ボランティアセンター運営委員会」において、地域で活動するボランティアグループや当事者団体、福祉施設等を対象にアンケートを実施しました。

また、学区社協では、役員等へのヒアリングやワークショップを実施した他、東山区民ふれあいひろばにて、一般来場者を対象にアンケートを実施しました。

上記の結果に基づいて各委員会等において課題や取組みを整理し、幅広く協議しました。

⑤ 計画の管理と評価

今後、本計画の推進にあたって、地域福祉に関わる施策や計画に連動しながら取り組んでいくとともに、本計画を単年度の事業計画に具体的に反映しながら実施します。

また、東山区地域福祉推進委員会で計画の進行や

進捗管理を行うとともに、区社協役員会や学区社協ヒアリング、東山区ボランティアセンター運営委員会等、各種ネットワーク会議でも報告や意見交換を実施し、各業務が計画に沿った内容になるよう実施状況の確認を行います。

第2章

第4期活動計画のふりかえりと課題

第5期計画の策定にあたって、学区社協とのヒアリングやワークショップ、ボランティア団体、区民の方へのアンケートを実施し、以下の課題を把握することができました。これらをもとに第4期計画を振り返り、課題を明らかにしました。

第4期 計画目標

1. 住民主体の地域福祉活動の推進と学区社協重点目標の推進
2. 支え合い活動の促進、担い手の養成・支援
3. 地域福祉推進委員会の展開とネットワーク構築
4. 課題を抱える人への支援を通じた理解と連携
5. 推進のための基盤整備

① 実施したヒアリングやアンケート等について

① 学区社協ヒアリング ▶ P13参照

全11学区社協の活動の振り返りと課題を把握するため、学区ごとにヒアリングを実施しました。健康すこやか学級事業の運営には多くの課題がありますが、地域住民の協力を得ることで解決できる部分も多いと思われます。参加者のニーズを把握し、それに応じたプログラムを提供すること、広報活動を強化し賛助会員を増やすこと、そして地域の若い世代を巻き込んで担い手の世代交代をスムーズに進めることが重要であることが分かりました。

これらを受けて、今後も学区内における福祉の向上や、安心・安全な暮らしの実現を目指すため、学区ごとに今後の活動の「重点目標」を策定しました(P8参照)。

② 学区社協ワークショップ ▶ P14参照

全学区の社会福祉協議会を対象に東山区役所地域力推進室の協力のもとでワークショップを実施し、東山区の現状と課題について把握し、課題解決のためのアイデアを意見交換しました。そこで出たキーワードには、買い物困難、町内会の崩壊、空き家、コミュニティ不足、単身世帯の増加、孤立の深刻化、観光公害

(マナー・交通混雑)、坂道、子育てしにくい環境、高齢化、認知症の増加、土地価格の高騰、公園・銀行・医療機関の不足、といったものがありました。そして、それらのキーワードを「緊急度」と「重要度」を軸に解決の優先順位を付けたところ、買い物困難、町内会の崩壊、観光公害、空き家、子どもの減少については緊急度と重要度が共に高く、区民にとって生活上の喫緊の課題であることが分かりました。

③ ボランティア団体等へのアンケート ▶ P15参照

区内のボランティア団体や居場所運営団体、当事者団体、福祉施設、学区社協等の計116団体を対象に、現在のボランティア活動状況についてアンケートを実施し、53団体から回答をいただきました。

情報発信の方法については、チラシ等の紙媒体による発信が多く、ボランティアの年齢も60代以上が多いことから、若年層へのアプローチとしてSNSの活用が有効と思われます。

ボランティア活動の魅力としてあがったキーワードについては、「仲間づくり」「生きがいづくり」「社会貢献」が多く、活動する人が自己実現を図る活動であ

るだけでなく、活動をとおして社会貢献への関心が高まり、自分自身も豊かにしてくれる力を持っていること等が分かりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった当初の活動状況について、縮小又は休止した団体が8割を占めましたが、現在は全体の7割が元に戻っている、又は以前より活発化していることが分かりました。活動においては、感染拡大の防止策として少人数制にしたり、訪問や屋外へ活動を転換したり、オンライン活動を新たに取り入れたりする等の工夫があった他、業務の効率化を図る機会になったことも分かりました。また、福祉施設等では現在も活動の制限によってボランティアの受け入れが難しいところがあることも分かりました。

現在の活動の困り事や課題については、「ボランティアの高齢化・不足・育成」が多く、次いで「広報・情報発信」や「資金不足」を課題に感じていることが分かりました。

今後の活動の意向については、「参加者・利用者を増やしたい」「ボランティアを増やしたい」が多くありました。また、「現状維持」を希望する団体も多く、活動を変わず継続していこうとする意志が伺えました。

その他、自由記述では、「学生等若い方による協力を得たい」「お年寄り子どもたちの交流の場をもちたい」などもあり、多世代交流に関心があることも分かりました。

4 区民へのアンケート ▶ P16参照

区民ふれあいひろばにて、一般来場者を対象に福祉分野への関心についてアンケートを実施しました。202名の方から回答をいただき、うち30~40代の方からの回答が多くありました。

社会福祉協議会の活動内容を知っているかという質問に対し、「よく知っている」と「ある程度知っている」は約半数で、「初めて聞いた」は1割ありました。

参加したことのある地域活動については、「地域のおまつり」が一番多く、「地藏盆」「地域の運動会」「防災訓練」も多くありました。

情報を入手する手段としては、「市民しんぶん」が最も多く、次いで「テレビ」「区民しんぶん」「回覧板」「掲示板」「新聞」の順に多くありました。一方、「ホームページ」「Instagram」「X(旧ツイッター)」「LINE」などのSNS(電子媒体)は紙媒体と比較し、少ない結果となりました。

関心のある分野については、「児童」が最も多く、次いで「高齢」「健康」「災害」が多くありました。また、「子ども食堂」「障害」「学習支援」「認知症」「福祉教育」にも関心がありました。

社会福祉協議会に期待することについては、子育て世代へのサポートに関することが非常に多く、中でも乳幼児期以降の子育てに関心が高い傾向でした。

5 物価高騰と予算の管理

物価高騰により、イベント運営費が増加し、財政的な負担が大きいため、補助金や助成金の活用を見直したり、低コストでも楽しめる活動を検討したりする必要があります。

6 他団体等との連携

学校や寺院、企業等との連携が難しくなっているため、地域共生社会をともに実現するためにも地域貢献活動を共同で実施するなど、他団体等への積極的なアプローチが必要です。

生活面

1 買い物困難

区内にスーパーが少なく、混雑した交通機関を利用せざるを得ない状況であることや、丘陵部にある急な坂道が外出を遠ざける環境にあります。これに対して、移動販売車や移動サービス、店舗独自の配送サービス等、地域によって工夫されていますが、依然として買い物に困っている状況であるため、引き続きニーズに応じたサポートが必要です。

2 孤独・孤立の深刻化

東山区の高齢化率は依然として30%台と高く、高齢女性の単身者が多い一方、高齢者の人口は転入より転出が上回っています。だれもが住み慣れた街で安心して暮らし続けることができるよう、孤独・孤立に対する対策を引き続いて取り組む必要があります。

3 観光公害(オーバーツーリズム)

区内には、繁華街、寺院等の観光スポットが多く存在する中に住宅が混在しているため、観光マナーや交通混雑が住民や支援者等に大きく影響を及ぼしています。そのため、行政や他の機関と連携しながら共に解決策を検討する必要があります。

4 空き家

区内には狭い路地が多くて敷地も狭く、空き家からファミリー層が住める戸建住宅への建て替えが進みづらことから、高齢化が進み、防災や防犯面において課題となっています。人と人とのつながりを強化し、顔の見える関係性の構築により、お互いに支え合う地域づくりを進めることが重要です。

5 子どもの減少

少子化の影響を受けて区内の小・中学校が全て統廃合され、小中一貫校が2校になっています。子育て世代にとっては子どもが遊べる公園や施設が少なく、元学区への意識も薄れています。子育て世代に向けた、学区を超えた取組みが求められています。

2 明らかにになった課題と今後の取組み

活動面

1 参加者の減少

健康すこやか学級事業においては参加者の減少や男性の参加率が低迷しているため、ターゲット層や参加者のニーズ等に合わせた企画で参加者を引き込む工夫が必要です。

2 活動のマンネリ化

健康すこやか学級事業においては、プログラムがマンネリ化する傾向にあるため、参加者の関心を引き付けるような企画を取り入れることが重要です。

3 役員の負担軽減と世代交代

役員の高齢化と担い手の不足は長年の課題であり、活動の継続性が危ぶまれています。地域の他団体と協力して地域全体で支え合う体制を作ることが重要です。

4 広報活動と資金不足

広報活動が十分でないことにより、参加者数や担い手数に影響している他、学区社協の活動基盤となる賛助会費の増加が見込めないため、地域の実情に合わせた広報活動を行い若い世代への参加も促す工夫が必要です。

3 第4期活動計画の成果と課題

第4期活動計画を推進するため、5つの重点目標を基に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の拡大によって思うように活動を推進することが難しい事業もありましたが、つながりを絶やさぬよう工夫を凝らして取組みが進められてきました。また、潜

在化していた地域生活の課題に直面し、つながりの大切さを再確認することもできました。

前述のような課題を踏まえ、より豊かな地域共生社会を目指すため、次期の計画に反映して取り組みます。

第5期 地域福祉活動計画

① 基本理念

本計画では、すべての人が自分らしくいきいきと暮らし続けるために、世代や背景を越えてお互いに認め合い、仕事や趣味等で培った知識や経験を活かしてお互いに支え合い、地域の多様な主体がつながり合うことで社会から孤立せず安心して暮らすことのできる社会を目指すため、「**お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える 心ゆたかな“ひがしやま”**」を引き続き基本理念と位置づけ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

② 重点目標とアクション

基本理念を達成するために、4つの重点目標とそれに対するアクションに取り組みます。



③ 具体的な取組み

重点目標 1 住民主体の地域づくり〈地域支援〉

アクション

学区社協重点目標をもとにした主体的な学区社協活動の支援

学区社協は、元学区を単位とした住民による組織です。高齢者の参加の促進及び介護予防に関する意識の向上を図ることを目的とした「健康すこやか学級事業」を実施している他、「学びあう」・「ふれあう」・「支えあう」を軸として誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指しています。これらの活動は、学区ごとに定めた「重点目標」をもとに地域の実情に合わせてきめ細やかな活動が進められており、区社協は学区社協と相互に連携・協働しながら地域福祉を進めます。



弥栄学区社協すこやか学級
メイク教室

月輪学区社協すこやか学級
ポッチャ



六原学区社協
おっちゃんの料理教室

学区名	重点目標(令和7年度～11年度)
有濟	①学区社協の活動を広く住民に周知する。 ②活動を充実させ、若い世代の担い手や参加者を増やす。 ③男性も参加しやすいプログラムを取り入れる。
栗田	①一人暮らし高齢者を対象とした鍵預かり事業に関して、民生児童委員協議会とともに取り組みを進める。 ②近隣大学をはじめ、学校と連携した学区社協活動を進める。 ③役員同士の連携をはかりながら、活動を進めていく。
弥栄	①新たな取組みを積極的に取り入れながら、参加したくなる活動を目指す。 ②地域の特徴を踏まえて、弥栄学区ならではの活動に取り組む。
新道	①スタッフのスキルを向上し、自らが楽しみながらみんなで一緒に取り組む。 ②通帳ケースを活用しながら特殊詐欺防止の啓発に引き続き努める。 ③新たな活動を取り入れ、新たな参加者の参加を促す。
六原	①各種団体や六原まちづくり委員会との連携を更に強化し、共に福祉のまちづくりを推進する。 ②男性や子育て世帯など幅広く参加を促し、横の広がりをつくる。 ③広報活動の更なる充実。 ④携帯電話も含めたICTの活用の推進。

学区名	重点目標(令和7年度～11年度)
清水	①参加者同士の交流を目的に、外出行事や会食会などを開催する。 ②学区社協の活動に携わる人材を育成するため、役員を含め地域住民を対象とした勉強会を定期的に開催する。
貞教	①福祉施設や多世代との交流を推進するため、自治連合会と共催の居場所「サンデーモーニング」を継続実施する。 ②社協活動を広く学区民に知ってもらうため、活動の周知を強化する。
修道	①現在の活動を継続し、引き続きだれもが暮らしやすい街づくりに取り組む。 ②学区社協の活動への参加などを通じ、幅広い世代が学区社協に興味を持って携わることができるよう、継続的な声掛けを行う。
一橋	①スタッフの主体性を育てながら横のつながりを強化する。 ②参加者が楽しめるようプログラムのマンネリ化を防止する。 ③学区社協の活動を学区民に広く理解してもらうため広報を工夫する。
月輪	①健康すこやか学級におけるレクリエーションの充実。 ②健康すこやか学級における利用者の掘り起こしと参集の工夫に努める。
今熊野	①学区社協活動の担い手を増やすため、各町内の福祉協力委員に協力を働きかけたり、個別に声を掛ける。 ②住民同士のつながりづくりを推進する。

アクション

ボランティアグループや当事者団体との連携づくり

ボランティア団体や当事者団体が活動しやすい環境になるために、東山区社協が事務局を担う「東山区ボランティアセンター」が核となり、団体の悩みを具体的に把握し、団体同士の情報交換や、悩みを解決するための検討の機会をもつことで、相互のネットワークを構築しながら地域課題の解決に努めます。



共同募金受配団体報告会にて団体が情報交換

アクション

福祉分野を超えたネットワークづくり

「買い物困難」や「観光による課題」、「空き家」などの課題がある中、福祉分野に限らず企業等と連携し、相互のノウハウを活かしながら課題解決や地域福祉活動の推進に努めます。



大学にて地域福祉に関する講義

アクション

災害に強いまちづくりの理解促進

東山区における大規模災害が発生した際には、区役所による要請のもとで本会が「東山区災害ボランティアセンター」を設置します。また、要介護高齢者や障害者など、避難行動に特に支援を要する方の円滑な避難支援のために、「京都市避難行動要支援者名簿」を活用しながら日頃から顔の見える関係を築き、その方の困りの理解や関係機関との連携体制の協議を行うなど、具体的な取組みの推進に努めます。



総合防災訓練にて災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施

重点目標2 困り事を把握し寄り添う支援〈個別支援・権利擁護〉

アクション

一人ひとりの権利擁護の推進

地域で排除されることなく、個人の尊厳と意思が尊重され、すべての人が安心して暮らし続けられるよう、京都市社協と連携しながら日常生活自立支援事業による福祉サービス援助や金銭管理の適切な支援に努めるとともに、当事者の想いを表現できる地域づくりを推進します。



日常生活自立支援事業の支援員交流会

アクション

制度の狭間にある生活課題の積極的な把握

社会情勢に合わせて様々な公的サービスが充実していく中、それでもなお制度の狭間にある方がおられるという認識を持ち、地域あんしん支援員を中心に積極的に地域に出向いて課題を把握するよう努めます。



アクション

重層的な支援体制の推進

地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業が創設され、京都市においては令和6年10月から本格実施となりました。新たに設置された重層支援会議等に参画し、連携・協働を促進します。また、分野横断した「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」が一体的に実施できるよう、実践の積み上げを図ります。



アクション

エンパワメントの可能性を引き出すソーシャルワークの実践

本人の生活課題に寄り添い、本人が本来持っている能力を発揮し、本人のニーズを起点に支援を調整することで、誰もがその人の状況に合った支援が受けられるよう、ソーシャルワーク機能の発揮に努めます。



特技を活かした活動団体の立上げ(裁縫ボランティア「REBORN」)

重点目標 3 誰もが参加・参画できる仕組みづくり〈仕組みづくり〉

アクション

地域のニーズに応じた多様な居場所の展開

居場所は人の絆を深め、助け合う関係が広がり、あらゆる世代の課題を解決できる手段となります。地域の実情に合わせた居場所活動を主体的に始めやすく継続できるよう、地域支え合い活動創出コーディネーターが中心となって多様な関係団体と連携しながら居場所の立ち上げや運営の支援に努めます。また、地域住民等が地域課題を我がごととして認識し、人と人、人と団体、団体と団体を繋げる機会を拡充します。



居場所「本四カフェ」にてテレビゲームを楽しむ

アクション

誰もが安心して参加・参画できる場づくりの充実

近隣の助け合いや人とのつながりが希薄になっている中、地域において孤立しがちな人の社会参加を促すために、誰もが安心して温かみのある関係が築かれるよう、気軽に参加・参画できる環境づくりに取り組みます。



区社協主催「やすらぎカフェ」

アクション

地域住民の参加の機会の拡充

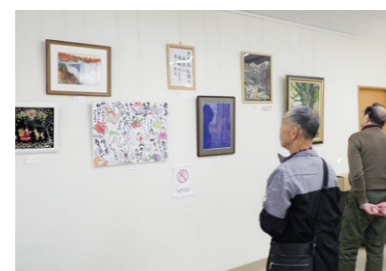
地域住民の参加を促進するには、参加してみようと思えるようなきっかけが重要になります。多様な人が共通の関心事を通して知り合い、知恵を分かち合い、共に支え合う関係につながるよう、自主的な地域住民の取組みをサポートしながら交流の機会を拡充します。



「ひがしやま子どもあきまつり」で子ども達がパンの販売をお手伝い



手話サークル



区社協主催「やすらぎカフェ」
(地域から集まった作品展)



つながりから設置された居場所
(ひだまり図書館)

重点目標 4 組織の強化(人材・基盤)

アクション

担い手づくりの充実(確保・育成・定着)

社会の変化とともに地域福祉を進める担い手の確保が年々困難な状況にあります。こうした中で、活動の「楽しさ」や「やりがい」を発信して地域活動への理解と共感を促し、様々な形で参加を呼びかけて担い手の確保を強化します。また、担い手同士のネットワークづくりを促進しながら育成・定着にも努めます。



ボランティア入門講座(京女)

アクション

地域活動の発信の強化

一人ひとりが「地域にどのように関わることができるのか」を考えるきっかけとなるよう、年間広報紙「ひがしやま」とタイムリーな情報誌「ひがしやま petit(プチ)」を引き続き発行します。また関心の高い「児童」の取組みや「子育て世代のサポート」について、若い世代に情報を届けられるよう、ホームページやインスタグラム等のインターネットを活用して、地域の多様な取組みの発信を強化します。



年間広報紙
「ひがしやま」



情報誌
「ひがしやま petit(プチ)」

アクション

開かれた事業運営と持続可能な財政基盤の保持

地域課題の解決に向けて行っている社協の取組みを積極的に発信し、多様な福祉活動や、活動に不可欠な財源となる賛助会員制度や共同募金等について、区民の理解と共感を得るとともに、更なる信頼の構築に努めます。



賛助会員募集チラシ



修道学区おかいもの便



なつのみずあそび



認知症サポーター養成講座

① アンケート調査等の結果

学区社協ヒアリング

実施期間 令和6年8月～9月

対象者 全学区社協の役員等

方法 学区ごとに職員がヒアリング

内容 第4期重点目標のふりかえり、今年度の取組み目標、第5期重点目標の検討

- 結果
- ◆ 「健康すこやか学級の参加者減少や男性参加者の少なさ」、「活動内容のバリエーション」について悩む学区が多くあった。ターゲット層のニーズや趣味等を把握し、それに合わせた企画を考案し、参加者を引き込む工夫が重要だと捉えられている。
 - ◆ 「役員の負担軽減と世代交代」の悩みも多く、地域によっては町委員の交代が頻繁で活動の継続性に問題が生じているところもあった。
 - ◆ 「広報活動」が十分でないと思っている学区も多く、若い世代に参加を促すためにもSNS等を活用した積極的な広報が必要であると捉えられている。
 - ◆ 「他団体との協力体制」について、地域全体で福祉のまちづくりを目指していることや、役員等の負担感の軽減を鑑みて、地域で支え合う協力体制の構築が必要であると考えられている。
 - ◆ その他、物価高騰により財政面への影響が生じている学区もあり、活動内容の検討が必要となってきている。

学区社協ワークショップ

実施期間 令和6年8月21日

対象者 各学区社協会長・副会長 計18名

方法 3～4学区ごとのグループディスカッション

- 内容
1. 講義「東山区の現状と課題」について 東山区役所 地域力推進室より
 2. グループディスカッション「現状の課題と課題解決の洗い出し」について
 - ①有済・粟田・弥栄 ②新道・六原・清水・貞教・修道 ③一橋・月輪・今熊野

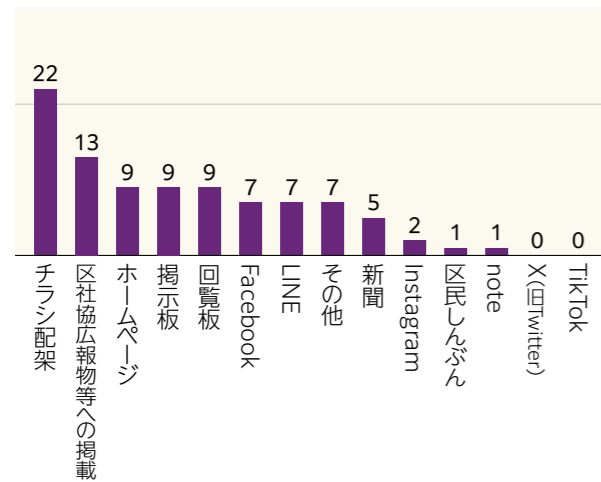
- 結果
- ◆ 区内には伝統産業や繁華街、寺院等の観光スポットが多く存在する中に住宅が混在しているため、観光マナーや交通混雑が住民生活に大きく影響している。
 - ◆ 高齢化率が33%と高く、70代の女性単身者が多く暮らしているが、高齢者の人口は転入より転出が多いため、高齢者にとって安心して暮らすことが難しいことが推測される。また、陶磁器産業等の伝統産業においても従業員の高齢化により廃業が進み、地域の魅力が減少している。
 - ◆ 区内には大学が3つあり、20代の女性が多く暮らしているため、大学と連携を深めることにより地域活動の担い手としての期待が高まる。
 - ◆ 路地が多い・敷地が狭い・北部の地価が高いことから、ファミリー層が住みづらく、空き家率や高齢化が進み、防災や防犯面において課題が発生している。
 - ◆ 事業者の規模は10人以下が多く、宿泊・飲食・小売業が半数以上を占めているため(平成28年経済センサスより)、多くの人が集まる施設がない。区域の大規模なイベントを実施しづらく、広報活動にも影響がある。
 - ◆ 買い物施設が少なく、買い物に困っている。
 - ◆ 少子化の影響をうけて小・中学校は2つに統廃合され、若い世代の元学区への意識が薄れているため、学区の取組みへの関心が薄い。
 - ◆ 商業や観光が生活に影響を及ぼす地域や、買い物が不便な地域、丘陵部など、地域によって特徴が異なるため、学区同士の連携が難しいこともある。

ボランティア団体等へのアンケート

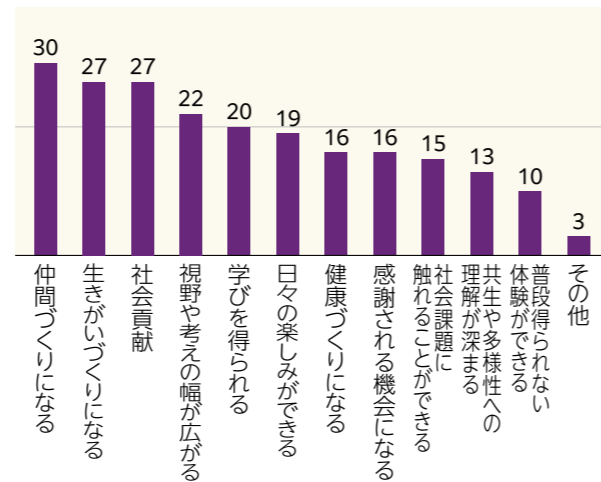
- 実施期間** 令和6年8月7日～8月30日
- 対象者** 区内のボランティア団体、居場所運営団体、当事者団体、福祉施設、学区社会福祉協議会等 送付件数116 団体(うち、回答53件・回答率46%)
- 方法** アンケート用紙をFAX・メール・郵送により提出、または、二次元コードよりフォームにて回答
- 内容** 現在のボランティア活動状況について

結果

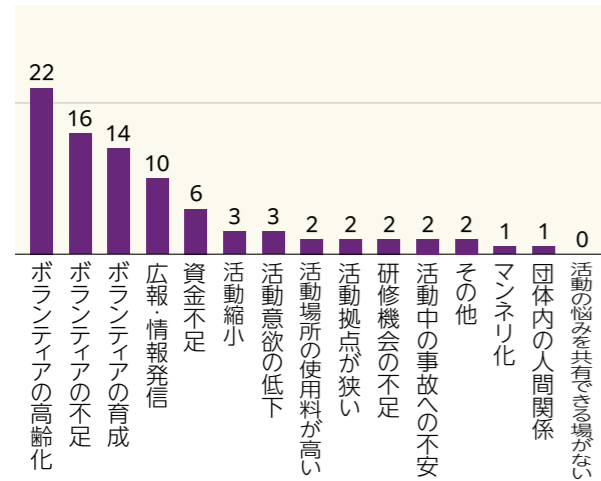
Q1 どの媒体で情報発信していますか(複数回答可)



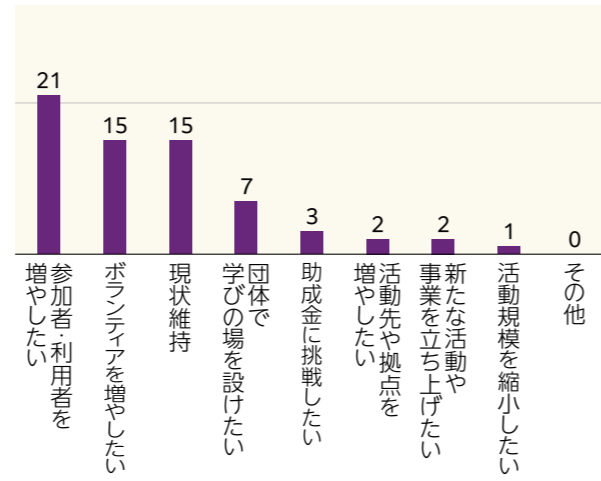
Q2 ボランティア活動の魅力教えてください(複数回答可)



Q3 現在の活動の困りごとや課題を教えてください(複数回答可)



Q4 今後の活動の意向について教えてください(複数回答可)



Q5 実施したい取り組みや今後の活動について(自由記述・一部抜粋)

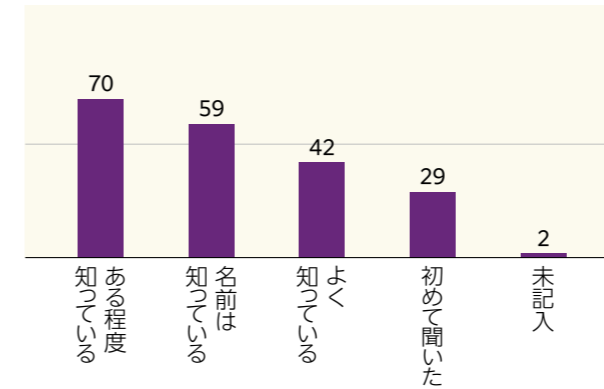
- ◆ 広報周知に努めたい
- ◆ 学生等若い人たちの協力を得たい
- ◆ ボランティアを増やしたが、育成のための時間的余裕がない
- ◆ お年寄り子どもたちの交流の場を持ちたい
- ◆ 当事者の皆さんのニーズをつかみ研修会を継続して開催したい
- ◆ 楽しみながら続けていきたい

区民へのアンケート

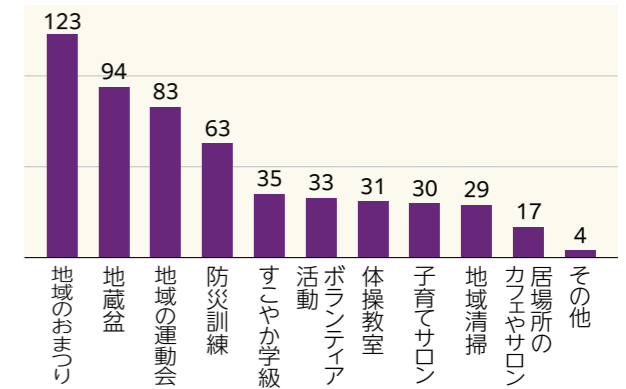
- 実施期間** 令和6年9月23日(月・祝)
- 対象者** 来場者202名
- 方法** 区社協ブースに来られた方にアンケート用紙をその場で記入
- 内容** 区社協の知名度・区社協に求めること

結果

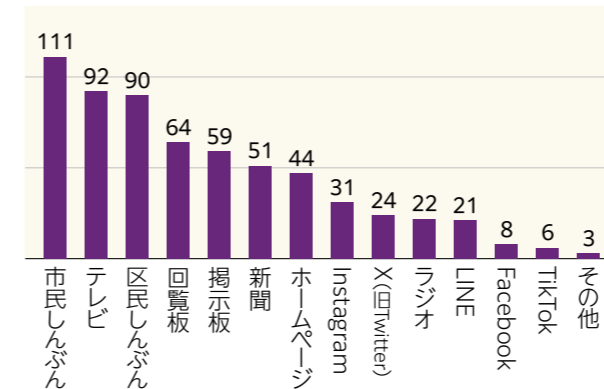
Q1 社会福祉協議会の活動内容を知っていますか?



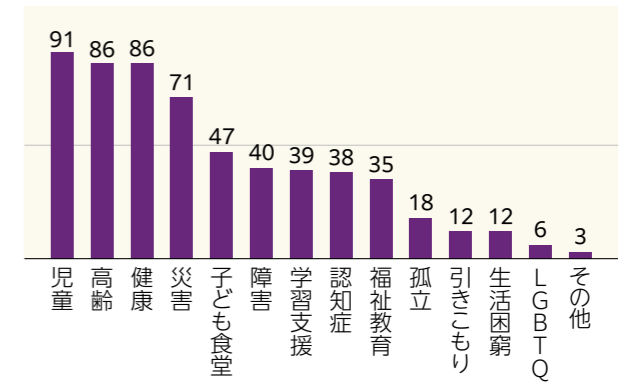
Q2 参加したことがある地域活動(複数回答可)



Q3 情報を入手する手段(複数回答可)



Q4 関心のある分野(複数回答可)



Q5 社会福祉協議会に期待すること(自由記述)

- 子ども**
- ◆ 子育て世帯にとって貴重な居場所のひとつなので、もっといろんな親子に気軽に来てもらいたい
 - ◆ 子どもたちにとって温かく見守れる場所が充実したら嬉しい協力したい(明るくて綺麗な場所)
 - ◆ 乳幼児期以降も親子で来れる場であると嬉しい
 - ◆ 子ども教育
 - ◆ 子育てに(特に母子)協力・相談できる場所が欲しい
 - ◆ 子どもの不登校の問題が深刻なので、子ども食堂にすぐく興味あり(自宅を開放してやりたい)
 - ◆ 親子で参加できるイベント、サロン

- 高齢**
- ◆ 高齢者の暮らしに役立つ情報(家の内外問わず)

- 障害**
- ◆ 障害者支援

- その他**
- ◆ もっと若い世代に知ってもらえたらいいと思う
 - ◆ イベント情報の発信
 - ◆ 自分たちが参加できるイベントの開催とその周知をより多くしてほしい
 - ◆ 生活に困ってる人に活動をしてほしい
 - ◆ 一人ひとりに寄り添った対応
 - ◆ 権利擁護

② 東山区社協のあゆみ



③ 用語解説

社会福祉法第109条(抜粋)	市町村社会福祉協議会は、次に掲げる地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 四 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
8050問題	80代の親と50代の子が同居し、共に高齢化する中で生活困窮や介護負担、精神的負担が増大する地域課題。
ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている18歳未満の子ども。
健康すこやか学級事業	京都市内にお住まいの、おおむね65歳以上の方で現在介護を受けておられない方を対象に、介護予防に関する講座や、簡単な運動、レクリエーション、健康状態の確認などを行っている。京都市から京都市社協が委託を受けて各区社協が再受託し、学区社協活動に位置付けて実施。
東山区 災害ボランティアセンター	大規模な自然災害時におけるボランティア活動の拠点として区ごとに設置され、ボランティア活動が効果的・効率的に展開されることを目的とする。
京都市避難行動 要支援者名簿	災害発生時の避難行動に特に支援が必要な方を登録した名簿。
日常生活自立支援事業	高齢者や知的・精神障害などのある方で、ひとりで判断することに不安を感じる方の福祉サービス利用や金銭管理を、本人の意思に基づいて支援する事業。
地域あんしん支援員 設置事業	いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、既存の制度や地域だけでは対応が困難な方に対し、行政等の関係機関、地域との連携のもと、寄り添いながら福祉的な支援に結びつけることにより、地域社会において、だれもが安心して日常生活を営むことを実現させ、もって京都市の地域福祉の向上を図ることを目的とした事業。
地域支え合い活動 創出コーディネーター	京都市が、地域で高齢者を支えていくために必要な生活支援サービスの創出や担い手の養成、ネットワークの構築を目的として、各区社協に配置しているコーディネーター。
賛助会員制度	法人の趣旨・目的に賛助し、会費を納めることで賛助会員になり、資金面で社会活動を支援する制度。賛助会費は区社協の事業や学区社協活動への支援等、社会福祉協議会の活動財源として幅広く役立てられている。
共同募金	厚生労働大臣の定める期間内に限って行う寄付金の募集。その区域内における地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業を営業者者に配分することを目的としている。赤い羽根をシンボルとすることから、「赤い羽根共同募金」とも呼ばれる。

④ 策定関係者

地域福祉推進委員会構成員

委員長：◎、監事：○

氏名(敬称略)	所属	本会役員
岩井 増枝 ◎	東山区民生児童委員会 会長	副会長
中西 明光	主任児童委員	
柳生 ちず子	老人福祉員	
安住 有史	東山医師会 副会長	理事
安田 茂夫	東山区社会福祉協議会 会長	会長
高木 徹	東山区身体障害者団体連合会 会長	評議員
西村 忠雄	東山区シニアクラブ連合会 会長	理事
竹口 宏樹	京都手をつなぐ育成会東部支部	
木村 紀美子	介護者の会「つくし」代表	評議員
西村 英亮	社会福祉法人 洛東園 理事長	理事
高木 善史	東山区地域包括支援センター センター長	評議員
水野 正美	平安養育院 施設長	評議員
吉野 雅代	清水児童館 館長	
井上 孝	大照学園 施設長	理事
坂岡 隆司	東部障害者地域自立支援協議会・地域生活支援センター「からしだねセンター」センター長	
水梨 苗子	NPO法人助け合いグループリぼん 副理事長	評議員
井上 悦道	東山区役所保健福祉センター長	理事
小森 和幸 ○	東山区役所保健福祉センター 健康長寿推進課課長	参事

本計画作成の東山区社会福祉協議会(事務局)

氏名	所属
中田 敦子	事務局長
小川 葵	統括地域福祉コーディネーター
高井 麻衣子	地域支え合い活動創出コーディネーター
島田 侑亮	地域あんしん支援員
井手 俊介	地域福祉コーディネーター
大前 春美	日常生活自立支援事業専門員
大江 真実子	日常生活自立支援事業専門員
西澤 洋子	生活福祉資金貸付事業相談員
横山 郁恵	地域支援担当

第5期 東山区地域福祉活動計画

令和7(2025)年3月発行

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

〒605-0863

京都市東山区五条通大和大路東入5丁目梅林町576-5(やすらぎ・ふれあい館内)

TEL.075-551-4849 FAX.075-551-4858

e-mail. higashi@kcsw.jp



ホームページ



インスタグラム

赤い羽根共同募金



この冊子は、赤い羽根共同募金の助成の一部を活用し、作成しました。